

いわて平泉米だより

令和7年4月号



もんがれ 紋枯病の対策について

令和6年産米の栽培で、特に発生が多かった病害の一つに紋枯病があります。

紋枯病は暖かい地域での発生が多い病害ですが、近年は温暖化に伴い全国的に問題となっています。前年に多発した圃場では次年也多発しやすいため、入念な対策を心掛けてください。

1 伝染の元を絶つ！

紋枯病の菌は主に刈株や菌核（菌糸によってできる塊）が伝染源となります。それらを代かき時に水尻や畦畔に集まったごみと一緒にすくい取ることで、伝染源を減らすことができます。

2 窒素多用は避けて！

紋枯病の菌核は、株元に付着した後、気温 22℃ 以上、湿度 96% 以上の環境下で発芽するとされています。しかし窒素多用による稲体の過繁茂は株元の湿度が高まり、菌糸の拡散を助長してしまうため、窒素を施用する際は気を付けましょう。

3 栽植密度も対策のひとつ

菌糸は拡散するため、栽植密度の調整も対策として有効です。栽植密度を一坪当たり 60 ～ 70 株を目安にすることで、拡散を抑えられます。

4 本田の防除について

J A では、紋枯病が多発している方へ「エバーゴルフオルテ箱粒剤」を案内しています。この剤は限定純情米・特別栽培米の方が使用する場合は輝米となるため注意してください。

また、7 月下旬に圃場を観察し、10 株中 2 株以上で発病が見られた場合は、穂ばらみ期から出穂期までに茎葉散布を実施してください。いわて平泉米の栽培暦では特裁・限定・輝米共にバリダシン剤を推奨しています。